

消防団運営委員会への諮問事項に対する検討の方向性について

資料 6

I 諒問事項

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策はいかにあらべきか

II 諒問の趣旨

近年、各地で地震・水災等の大規模な自然災害が発生しており、東京においても直下地震等による大きな被害の発生が予測される中、「地域密着力」「要員動員力」「即時対応力」を兼ね備えている消防団には大きな期待が寄せられているところです。

また、特別区消防団は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催都市の消防団として大会の成功に向け、大会開催期間中の災害の未然防止と災害発生時における人的・物的被害を最小限にとどめるため、消防署隊と連携した警戒を実施する必要があります。

このことから、東京2020大会に向けて、消防団の活動能力を強化するための方策について諮問するものです。

III 検討の方向性

東京2020大会は、夏季に開催され、各種競技会場は新国立競技場をはじめ、特別区内外を中心に複数の競技会場で広範囲に実施されます。

また、国際的スポーツイベントであり、国内外から多数の来場者が予想されます。

特別区消防団は、大会開催期間中の各種災害の未然防止や、災害発生時における被害を最小限にとどめるために、全消防団を挙げ応援による警戒活動を実施する予定です。

警戒に伴う装備資機材について

新規整備又は、すでに配置されている装備資機材の増強について検討

夏季の警戒に伴う熱中症予防対策用装備資機材

広範囲に及ぶ警戒時に必要となる情報通信用装備資機材

発生した傷病者に対応するための応急救護用装備資機材

その他、必要な装備資機材

警戒に向けた教育訓練について

教育訓練・資格講習・教育訓練用資機材・その他教育訓練に必要な内容及び資機材等について検討

消防署隊と連携した警戒や災害対応に関する教育訓練

発生した傷病者に対応するため、応急救護能力の向上を目的とした教育訓練

情報通信用装備資機材の取扱いの習熟を目的とした教育訓練

その他、必要な教育訓練

各消防団の情勢に対応した検討事項

消防団の活動能力を強化するため、各消防団の情勢に応じ、東京2020大会に向けて必要な事項について検討



IV 諒問期間等

平成28年11月から平成30年3月まで（1年5ヶ月間）

28年度1回・29年度2回：計3回の審議予定